



報道関係者 各位

平成 28 年 1 月 15 日

【照会先】

栃木労働局雇用均等室

室 長 吉永 佳代

厚生労働事務官 大野 晃太

(電話) 028-633-2795 (FAX) 028-637-5998

**「子育てサポート企業」として
パナソニックエコソリューションズ住宅設備株式会社を認定
～真岡市の企業では初めての認定～**

栃木労働局（局長 堀江 雅和）では、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という）に基づく基準適合一般事業主として、平成 27 年 12 月 25 日にパナソニックエコソリューションズ住宅設備株式会社（真岡市、代表取締役 小早川 益律）を認定しました。真岡市の企業としては初めての認定となります。



認定通知書交付式を、以下のとおり開催いたしますので、是非、当日の取材をお願いいたします。

くるみん認定通知書交付式について

日時：平成 28 年 1 月 21 日（木） 9：00 より ※撮影可

場所：栃木労働局 局長室（宇都宮市明保野町 1-4 宇都宮第 2 地方合同庁舎 4 階）

パナソニックエコソリューションズ住宅設備株式会社（1 回目）

行動計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日

取組内容

- ①両立制度を取得しやすい環境づくりのため、休業等取得者への情報提供を実施。また、管理者や労働者向けに各種制度概要等の情報提供を実施。
- ②男性も育児参加できる環境づくりのため、管理者の研修参加や、男性労働者に対して育児休業の取得を奨励。
- ③所定外労働時間の削減に向けた措置として、労使で各職場の時間外状況を認識し、個別フォローを実施するとともに、各拠点で最低月 2 回の定時退社日の設定等を行った。



<参考資料>

[参考1 次世代育成支援対策推進法（抄）](#) (PDF:48KB)

[参考2 栃木県内の認定状況等](#) (PDF:51KB)

[参考3 一般事業主行動計画を策定し、くるみん認定 プラチナくるみん認定を目指しましょう!!!](#) (厚生労働省HP)

[参考4 とちぎにくるみんを!!](#) (栃木労働局HP)